

## 普通貯金口座開設に関するご協力をお願い

当組合では、不正利用される口座の開設を未然に防止するため、普通貯金口座を開設されるお客さまに、以下の事項についてご協力をお願いしております。

お客さまには大変ご不便やご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【口座開設に関する注意事項】

- (1) お取引の目的などにより、口座開設に日数がかかる場合や、当組合の判断で口座開設をお断りする場合がございます。
- (2) お取引の目的が給与受取の場合  
必要に応じお勤め先に確認させていただく場合や、お勤め先の方とご一緒にご来店いただくようお願いする場合がございます。また、口座開設後、3か月以上給与の振込が確認できない場合には、口座のご利用を停止させていただく場合がございます。
- (3) 生計費決済が目的の場合  
口座振替依頼書や決済サービスの契約書等をご持参ください。確認ができない場合は、口座開設をお断りする場合がございます。
- (4) 口座開設後、インターネットバンキングをお申し込みされたお客さまには、ご登録の電話番号へ確認のご連絡をさせていただきます。ご連絡が取れない場合は、口座のご利用を停止させていただく場合がございます。
- (5) お取引開始後、お客さまの口座を不正利用から保護するため、当組合の判断により口座のご利用を停止させていただく場合がございます。

### 口座の売買・譲渡は犯罪です

口座を売買・譲渡する行為、または他人になりすまして口座を開設する行為は犯罪です。このような行為が発覚した場合、JAバンクだけでなく、すべての金融機関で取引ができなくなる恐れがあります。

※犯罪収益移転防止法違反：1年以下の懲役または100万円以下の罰金、またはその両方

※詐欺罪：10年以下の懲役

お客さまの大切な口座を守るため、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

